

ドナルド・デイヴィドソンの一人称権威論

——命題的態度全般における信念の中心性をめぐって——

山口 幸

本稿は、ドナルド・デイヴィドソンの一人称権威論を、金杉武司による批判から擁護することを目的とする。議論のポイントはただ一点、信念における一人称権威が説明できれば、命題的態度全般における一人称権威が説明されたことになるかどうか、ということである。したがって、本来であれば緻密で慎重な扱いが求められるデイヴィドソンの一人称権威論の全体も、それを支える彼独自の言語観も、本稿では目的を達成するために必要な最低限まで切り詰めて示すこととする。

はじめにデイヴィドソンによる一人称権威論を簡単に紹介した上で、それに対する金杉の批判を紹介し(一)、デイヴィドソンの議論に補足を加えつつ金杉による批判への応答を試みる(二)。最後に、本稿の議論を通じて浮かび上がる、より根本的と思われる問題点を提示して、今後の課題を明らかにする(三)。

(一)

デイヴィドソンは、一九八四年の論文“First Person Authority”を次のような文章で始めている。

自分にはある信念や希望、欲求、あるいは意図があるのだと話者が表明するとき、彼は間違っていないという前提、彼が同様の心的状態を他者に帰属させるときには適用されない前提が、存在する。現在の自分になんらかの態度を帰属させることと他者に同じ態度を帰属させることとの間にあるこの非対称性はなぜあるべきなのか。こうした種類の一人称現在時制の主張には与えられ、二人称や三人称の主張には拒否されるその権威はどう説明されるのか。¹

ここに描かれている非対称性は、現代の心の哲学において一人称権威と呼ばれる。権威というと仰々しいようだが、誰しもが一度は抱いたことがあるだろう。「私の心については私がいちばんよくわかっているのだ」という素朴な実感こそ、ここで問題になっている一人称権威のひとつの表現にほかならない。

一人称権威については、その存在をそもそも認めない立場もあるにはあるが、哲学史上はむしろ他者の心や存在をいかにして認識することができるのかという議論における暗黙の前提として扱われてきた経緯がある。しかし、二十世紀に入り、心の内部と外部を峻別するデカルト主義的な考え方の危うさが暴かれるとともに、一人称権威は暗闇から引き上げられ、そのあり方が明示的に論じられるようになった。というのも、われわれの素朴な実感が主張するような一人称権威はごく自然に「私の心は私にしか覗きこむことのできない私秘的領域なのだ」という考え方をその根拠に持つように思える一方で、そうした「私秘的領域としての心」という考え方はデカルト主義を突き崩す懐疑——他者の心に関する懐疑や外界に関する懐疑——に直接つながるものであるからだ。

しかし、信念や意図、欲求、感情といった心的状態を私秘的なものとみなす考え方とデカルト主義との結びつきや、そこから派生するさまざまな問題点について論じることが本稿

の主題ではない。押さえておかねばならないのは、このように素朴な実感にもとづく一人称権威観がそのままの形では維持できないことが明らかになったなかで、デイヴィッドソンは発話の意味理解において改めて一人称権威を見て取るという論を提示したということである。

デイヴィッドソンによれば、一人称権威は次のように説明される。

話者には自分が「自分のことばで」何を意味しているのがふつうわかっているという前提——解釈の本性に組み込まれている不可避的な前提——が存在する。したがってまた、もし話者本人がある文を真であるとみなしているとわかっているのであれば、彼には自分が何を信じているのがわかっている、という前提が存在するのである。³

「解釈の本性に組み込まれている不可避的な前提」として、すなわち解釈における理論的要請として、自分のことばの意味を理解しているということが前提される。自分のことばが何を意味しているのかわかっているということは、それらのことばによって構成される発話文がどのような意味を持つかがわかっているということである。そして、ふつう話者は

自分が真であるとみなしている文を発話するものだ。それならば、話者は発話をした際に自分の信念がわかっているといえるだろう。その一方で、話者のこの発話を聞く立場の者は、必ずしも話者の信念がわかっているとは言えない。もちろん、理解できる可能性が全くないわけではないが、その理解の確かさが話者本人にまさるとは考えづらい。一人称権威とは、こうした事情を指しているのだ。

ここで前提されているデイヴィドソンの言語観の大略を示しておこう。彼によれば、一般に解釈者は、話者の発話した文に対して様々なことがらを手がかりとしながらその意味の解釈を試みる⁵。そこにおいて決定的に重要なものは、大まかに言えば「とりあえず、相手をできる限り合理的な存在である」とみなしてかかれ」とまとめられる、寛容の原則 (Principle of Charity)⁶を解釈者が受け入れられるとされる点である。この原則があることによつて、実は話者の発話がまったく意味不明の言語もどきであるとか、話者が不誠実にも自らの信念と全く無関係の内容を発話しているだとかといった余計な想定を排除して、手に入る手がかりを素直に最大限活用して解釈に当たることができるのである。⁷

そうすると、デイヴィドソンが認める一人称権威とは、あくまで解釈者が解釈を行う上で話者に対して付与するレッテルとしての「権威」であり、それはつまり寛容の原則が与え

る仮説の一部であるとも言えるだろう。というのも、もしも話者が自分の用いていることばの意味を理解していないのであれば、その話者の発話において語句と世界の対象との間に一貫した結びつきを見て取ることは望めないし、そのときもはやその発話は言語的発話ではなく、単なるでたらめな音の羅列であったことになる(どれほど言語のように聞こえる配列になつていても、それは単なる偶然なのである)からだ。また対照的に、自分の用いていることばの意味がわかっているのであれば、自分が真であると見なしている信念がどのようなものであるかも、わかっていると見えるはずであるだろう。であれば、とりあえずそうと認めなければ解釈に踏み出すことができない前提、「解釈の本性に組み込まれた不可避的な前提」として、自分の用いた意味および自己の信念についての話者の一人称権威を認めざるをえないのだ。――これが、デイヴィドソンの提示する一人称権威のメカニズムである。

しかし、デイヴィドソンによつて提示された一人称権威は、明らかに発話時における話者の信念の内容理解におけるものに限定されているように思われる。この点を理由として、金杉武司は金杉「2014」の第六章において、デイヴィドソンの一人称権威論が「命題的態度全般の自己知の説明としては不十分である」(p. 159)としている。この批判は、一見したと

ころもつともなものである。われわれが日常的に実感する一人称権威は、信念だけでなく意図や欲求といったその他の命題的態度をもその発現場面として含んでいるように思われるからである。いったい、デイヴィドソンはこの批判に対してどのように応答するのだろうか。

(一)

まず、本稿冒頭の引用をもう一度見てみよう。この箇所はデイヴィドソンの基本的な姿勢が明らかにされている部分である。一見ただけでは見落としてしまいそうだが、デイヴィドソンはここで、信念や意図といった心的状態に関する知識そのものを議論の俎上に載せることはせず、そうした心的状態の帰属 (attribution) を一人称権威の場面として考察すると宣言しているのである。

ここにおいて重要なのは、心的状態の帰属が言語を用いてなされるものである——たとえば「外が騒がしい」という信念を人物 A に帰属することとは、「A は外が騒がしい」という信念を持つている」と、あるいはより日常的な言い方をすれば「A は外が騒がしいと思うている」と、ことばを用いて述べることにほかならない。——という点である。心的状態そのものについての権威を扱おうとすると、一人称主体にはことばや行動などのいかなる客観的手がかりも必要とせず、当の

心的状態そのものについて知ることができる、という形で、どうしても私秘的領域としての心という考えに行き当たってしまうがちである。だが一方で、発話されたことばは一人称主体を含めた誰もが対等に対象化することができる。つまり、心的状態そのものを扱えるのはその持ち主だけだが、ことばは第三者にも開かれている。すなわち、心的状態そのものではなく心的状態の帰属というすぐれて客観的な場面を考察領域とすることによって、デイヴィドソンは「心の中身はその心の持ち主にしかわからないからこそ、持ち主に権威があるのだ」というデカルト主義的観点から一人称権威を解放しているのである。

デイヴィドソンはその上で、この引用部分の少し後で「私はそれ「一人称権威の問題」を、もっぱら信念、欲求、意図のような命題的態度にかかわる場面において考察する¹⁰⁾」と述べ、考察の対象領域を心的状態の帰属における一人称権威から、命題的態度の帰属における一人称権威へと狭める。さらに、「たとえあらゆる事例においてではないにしても、ほとんどすべての事例において、一人称権威は少なくとも部分的にはなんらかの信念という要素に依拠しているため¹¹⁾」、命題的態度を代表するものとして信念を考察対象とすると宣言し、考察の対象領域を命題的態度のうち信念のみにまで限定していく。

デイヴィドソンの書きぶりが明瞭でないところなのだが、後者の限定の根拠として述べられているのはつまり次のようなことであるように思われる。一般に、われわれがなにか命題的態度を持つ場面は、身の回りの出来事や他者の発話、あるいはみずからの行為などのなんらかの状況把握に伴うものである。われわれが「ガスの火を止めよう」と意図するのは、お湯がグラグラと沸き立っていることに気づいたからであり、あるいはわれわれが「コーヒーが飲みたい」という欲求を持つのは、コーヒーを飲めば眠気がさめるという信念を持っていることに加えて、自分が眠気を感じていることに気づいたからである。およそ状況の把握とは、自らを取り巻く世界の状況がかくあるという信念を持つことにほかならない。その意味で、あらゆる命題的態度は「少なくとも部分的には」信念に基づいているのである。

かくしてデイヴィドソンの議論は信念における一人称権威にまで限定されることになった。しかし、信念における一人称権威が説明できれば命題的態度全般における一人称権威の説明ができたことになる。と考えるのは、ナイーブに過ぎるやうに思われる。というのも、各種命題的態度が必ずなんらかの信念に伴うものであることを認めたとしても、それはまだその信念における一人称権威が各種命題的態度における権威の源泉あるいは本質であるということを確認したことにはなら

ないからである。

ところが、ここがデイヴィドソンの議論の巧妙なところなのだが、ともかく一人称権威についての考察の対象を信念帰属文に限定しようというデイヴィドソンの提案に乗ると、われわれはただちに彼のもう一つの提案へと導かれることになる。それは、一人称権威の發揮される場面を、特に「私は ρ と信じている」という形式を持った信念文だけに限らず、単に「 ρ 」と発話するあらゆる場面に見て取ろうというものである。

デイヴィドソンの言い分はこうだ。——われわれの言語的コミュニケーションにおいて、「 ρ 」という発話は、話者が ρ という信念をもつことを実質的に含意する。というのも、発話が誠実になされたものだとすることを前提するならば、「 ρ 」という文を発話したときに話者がその文を真だとみなしていることは明らかであるからだ。そうであれば、われわれはもはや一人称権威が發揮される場面をあらゆる発話とみなすことができではないか。¹²

デイヴィドソンの主張は、一見したところ常識に反するものである。というのも、一般的に言つて、発話「私は ρ と信じている」が真であったとしても、「 ρ 」が真とは限らないからだ。たとえば「 ρ 」が「雨が降っている」である場合を考えてみよう。しばらく前からザーザーという音を耳にしてい

た私が、「外は雨降っているかな？」と聞かれ、先刻から聞こえていた音より誠実に判断して「うん、雨が降っていると思うよ」と答えたとする。このとき、私の信念の表明であるこの発話は真である（私は本当に雨が降っているという信念を持つている）。だが、いかに私の発話が真であったとしても、実際に雨が降っているかどうかはわからないのである。たとえば、先ほどから聞こえていたザーザーという音は、出しっ放しになっていったシャワーの音かもしれないし、ちょうど窓の外で近所の住人が洗車していたのかもしれない。あるいは、何かの拍子で水道管が破損して水が噴出していたのかもしれない。このように、一人称の信念帰属文が真であることは、その信念内容が真である（事実である）ことを含意しないのである¹³。

ところが、こうした常識に反して、デイヴィドソンは「私は ρ と信じている」という信念帰属文の発話だけでなく、単なる「 ρ 」という発話が概ね真であることを認められるというのである。それはひとえに前節で出てきた寛容の原則にもとづく判断である。冗長さをおそれず確認しておこう。話者の発話を解釈するためには、相手の発話は基本的に誠実なものがある。そのためには、相手の発話を合理的存在とみなす必要がある。そのためには、相手の発話は基本的に誠実なものがあり、それゆえ話者はその発話を真であるとみなしていると考える必要がある。そして、話者を合理的存在とみなすため

には、なによりもまず相手が概ね正しい状況把握をしているはずだという決めつけからスタートしなければならぬ。このように寛容の原則を最大限に活用することで、それが信念の形を取っておらずとも、発話は話者の信念を表現しており、なおかつ概ね正しいということが担保されることになるのである。それゆえにこそ、これも繰り返になるが、話者の一人称権威は自らの発話に用いられたことばの意味を正しく理解できているという点に見いだされることになるのである。

ということとは、命題的態度の一人称帰属文に加え、非命題的態度の一人称帰属文、たとえば「私は足に痛みを持っている」といった感覚帰属文の発話も、「私は私が足に痛みを持っている」と思っている」という信念帰属文の発話と同様の地位を持つものとみなされうることになる。つまり、命題的態度であろうが非命題的態度であろうが、およそ一人称権威が問題となるすべての態度帰属について一般に論じるうえで、信念が最大公約数的に取り出せるということである。言い換えれば、どのような態度の帰属文であつても、それを「発話」の場面において取り出す限りはすべて信念帰属文へと変換することが可能となるのだ。

以上の議論が正しければ、デイヴィドソンが自らの考察領域を信念に限定したことによって、彼の議論が信念以外の命

題的態度における一人称権威を説明できていないとするのは当たらない。たしかに、「すべての命題的態度は一人称権威を示すが、その程度と種類はさまざまである」¹⁵といった文言からは、実際のところデイヴィドソンが命題的態度の帰属における一人称権威のみの説明を意図していた可能性の高さが読み取れる。だがその一方で、本節において示してきたとおり、デイヴィドソンの議論の射程がより広く心的状態一般における一人称権威にまで達していることは明らかである。したがって、金杉 [2014] の批判は妥当でない。

(三)

最後に、金杉 [2014] が提示した形での批判からは擁護できたとした上でなおデイヴィドソンの一人称権威論が抱えていると思われる問題を簡単に整理しておきたい。前節の議論から、次のような新たな疑問を持つことは自然である。¹⁶すなわち、もし一人称権威が話者のあらゆる発話に対して認められるのだとすれば、当初説明の対象と考えられていた一人称現在形での心的状態の帰属文はまったく特権的地位を持たないことになる。そうであれば、デイヴィドソンの議論はもはや一人称権威に対する説明たりえていないのではないか。

しかし、この疑問に対しては目下のところ次のように答えるのが正当であると思われる。つまり、こうだ。確かに「デイ

ヴィドソンの議論からは心的状態の一人称的認識に特権性を見て取ることはできないが、そのような認識論的な意味での権威から距離をおくことでデカルト主義の陥穽が慎重に避けられ、なおかつ自らの発話内容の理解において一人称主体たる話者が三人称的な解釈者よりも優位性をもつという点に一人称の特権性が確保されているのだ、と。

もちろん、これを従来の意味での「一人称権威」と同じ用語で呼ぶことができるのかという批判も可能であるだろう。だが、デイヴィドソンの一人称権威論がそうした伝統的な権威が対象としてきた領域を包摂するより大きな場面を射程に捉えていることに注目するならば、むしろ次のような点がより根本的な問題として浮かび上がるだろう。すなわち、話者の「p」という発話を「私はp」という信念を持つている」という発話と同値とみなすならば、p が他者に心的状態を帰属する文であってもいいことになってしまうという点である。つまり、一人称権威に関する伝統的な視点からは決して話者に権威が認められるはずのない発話、たとえば「彼は疲れを感じている」といった発話にさえ、デフォルトの真理性を認めることになってしまうのである。これは、いくら寛容の原理を發揮したところで受け入れられない立場であるはずだ。デイヴィドソンの議論は一人称権威論として「不十分」であるどころか、むしろ過剰なのである。

また、そもそもデイヴィドソンの主張する一人称權威は、
解釈者の側が自らの解釈プロセスを進めていくために必要と
した理論的構成物であり、そこには話者本人の視点がまった
く欠落してしまっている。言うなれば、一人称性が欠如して
いるのである。私の考えでは、この点もひとつの大きな問題
点である。だが、これらの問題点について検討することはも
はや本稿の範囲ではできない。稿を改めて考えたい。

注

1 Davidson [1984b], p. 3.

なお、引用文において出てきた態度 (attitude) という用語だが、
これは心的状態 (mental state) とほぼ同義であり、大きく二種類
に分類される。一般に、信念 (「p ということを信じている」)
や欲求 (「p ということを欲する」) など「p ということ」という
部分によってその内容が個別化されるような心的状態のことを、
命題的態度 (propositional attitude) という。それに対して、「p
ということ」という部分による個別化・詳細化がなされないよ
うな心的状態は非命題的態度という。したがって、たとえば同
じ悲しみでも、単に「私は悲しい」という場合には非命題的態
度と「私は取っておいたプリンを食べられたということが悲し
い」という場合には命題的態度と、分析されることになる。

2 ギルバート・ライルを嚆矢とする論理的行動主義がその代表で

ある。

3 Davidson [1984b], p. 14

4 大別すれば、①話者が発話文を真と見なしているか偽と見なし
ているかという点(話者が文に対してとる態度)、②解釈者が理
解する限りでの、発話時点における世界のあり方(発話を取り
巻く状況)、③(もしあるならば)話者のこれまでの発話に対し
て解釈者が作り保持している意味理論、が考えられる。しかし、
そのほかにも話者が発話の際に示す傾向的特徴や、その言語使
用者の間でよくみられる言い間違いのヴァリエーションについ
ての知識、話者の今後の行動に対する構えなど、ありとあらゆる
ことが解釈の元手とされる。

5

より正確に言うると、解釈者が試みるのは話者の発話に適切な解
釈を与えるための意味理論の構築であって、個別の文の意味解
釈ではないのだが、本稿の議論においてその区別は本質的でな
いため、簡略化した。

6

これもごく簡潔に示しておくならば、①話者はおおむね自分
(「解釈者」と同じような世界認識をしており、また②話者の持つ
信念体系はおおむね整合的なものである、という2点が挙げら
れるだろう。これは、解釈を行う側にとって話者(の発話と行
動)がおおむね理解可能であるための条件である。別に世界
認識におけるトリヴィアルな不一致があってもよいが、あまり
にも異なる状況把握(自分には机といすの並んだ教室に見える
空間が、相手にはろうそくのほの暗い明かりにかすかに照らし
出された洞窟に見えている、など)があればもはやその相手を
理解することはできないだろう。信念体系に大規模かつ明らか

な矛盾がある場合もまた同様に理解不能になるだろう。
もちろん、意を尽くして寛容を発揮しても相手の発話が多
く理解できないようであれば、その相手が合理的な存在であ
るといつとりあえずの仮定は棄却されることになる。それど
ろか、相手が発しているのがなにか意味をもった言語であると
考えることすらも、できなくなるだろう。

7
ここで紹介したのは、真理条件意味論と呼ばれる言語理論と、
言語の習得可能性という観点から実際の適用場面を視野に入れ
て作り出されたプログラムである。解釈者は、様々な状況で発
せられる様々な文に対してその文が真とみなされる世界のあり
方（真理条件）を地道に解析していくことによって、その言語
に対する意味理論をつくりあげていくとされる。このアイデア
は Davidson[1967]、[1969]、[1973] といった論文以来、デイヴィ
ソンの言語哲学において中心的地位を占めている。

8
金杉はもう一点、デイヴィッドソンの一人称権威が自己知の確実
性の説明しかしておらず、自己知の直接性を説明していないと
いう指摘を行なっている（金杉 [2014]、p. 159）。しかし、デイ
ヴィッドソンは態度の他者帰属が証拠と推論とを要するという間接
性をもつのに対して、自己帰属が証拠や推論を要しないとい
点を次のように明確に述べており、金杉の指摘がどのような根
拠に基づくのかわからなかったため、本稿においては扱わない
こととした。「この非対称は、解釈者は話者を解釈するにあつ
てもし明示されたならば難しい推論の形になるであろうものに
依拠しなければならぬ一方、話者はそうしたものに依拠し
ない、という点に存している。」(Davidson[1984b]、p. 13)

9
もちろん、態度帰属の言明が必ずしも発話されるとは限らない。
だが、本稿冒頭で引用した箇所に明らかのように、一人称権威
を論じるに当たって注目すべきなのは実際に発話された態度帰
属言明である。

10
Ibid. p. 3

11
Ibid. p. 4

12
ただし、ここで「文」として考えられているのは記述文だけ
である。

13
こうした事情は、「p」が「私はトイレに行きたい」という欲求を
持っている」という欲求帰属文だった場合でも同様である。こ
の点からも、信念において一人称権威を認めることができた
けでは、そこから他の命題的態度における一人称権威を認める
ことへと歩みを進めることはできないように思われる。

14
註6を参照のこと。

15
Ibid. p. 4

16
ここで提示した疑問は、野矢茂樹氏から寄せられたものである。

【参考文献表】

Davidson, Donald [1967], "Truth and Meaning" in Davidson [1984a], pp.

17-42 (邦訳「真理の意味」)

- [1969], "True to the Facts" in Davidson [1984a], pp. 43-54 (邦訳「事実

との一致」)

- [1973], "Radical Interpretation" in Davidson [1984a], pp. 125-140 (邦訳

「根元的解釈」)

- [1984a], *Inquiries into Truth and Interpretation*, Oxford: Oxford University Press (邦訳『真理と解釈』(抄訳)、野本和幸、植木哲也、金子洋之、高橋要訳、勁草書房、1991年)
- [1984b], "First Person Authority," in Davidson [2001]), pp. 3-14 (邦訳「一人称権威」)
- [2001], *Subjective, Intersubjective, Objective*, Oxford: Oxford University Press (邦訳『主観的、間主観的、客観的』、清塚邦彦、柏端達也、篠原成彦訳、春秋社、2007年)
- [2005], *Truth, Language, and History*, Oxford: Oxford University Press (邦訳『真理・言語・歴史』、柏端達也、立花幸司、荒磯敏文、尾形まり花、成瀬尚志訳、春秋社、2010年)
- 金杉武司 [2014], 『解釈主義の心の哲学』、勁草書房